

『地方から創生する我が国の未来』

地方創生担当大臣 石破 茂

目次

1. 地方創生に向けた取り組み・・・・・・・・・・ 1

- p.1 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開
- p.2 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像
- p.3 人口の安定化と人口構造の「若返り」

2. 背景資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- p.4 人口推移
- p.5 合計特殊出生率
- p.6 総人口の将来推計値
- p.7 20-39歳女性人口の将来推計値
- p.8 市町村図
- p.9 20-39歳女性が半分以下になる自治体比率
- p.10 都道府県別延べ宿泊者数
- p.11 若者等の地方への移住に関する意向
- p.12 移住希望地ランキング
- p.13 都道府県別の高齢者(75歳以上)人口の推移
- p.14 大都市圏の高齢化問題の顕在化

3. 政策各論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- p.15 対内直接投資
- p.16 日本版CCRC構想
- p.17 「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進
- p.18 地方拠点強化税制
- p.19 政府関係機関の地方移転
- p.20 地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金
- p.21 ふるさと納税
- p.22 小さな拠点

4. 好事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

- p.23 中村ブレイス
- p.24 高校を核とした地域活性化
- p.25 やねだん
- p.26 CLTの普及
- p.27 岡山県真庭市
- p.28 土佐の森・救援隊
- p.29 「ななつ星 in 九州」

1. 地方創生に向けた取組み

～「長期ビジョン」と「総合戦略」～

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

○「地域経済分析システム」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

＜地方公共団体の戦略策定と国の支援＞

- ・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- ・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

人的支援

○「地方創生人材支援制度」

・小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

○「地方創生コンシェルジュ制度」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための交付金

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例: UIターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

- 国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。
- 地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

税制・地方財政措置

- 企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- 地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等

28年度以降

総合戦略に基づく取組

○総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

- 地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
- 客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

※PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を確保

- ◆人口減少の歯止め
 - ・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8
- ◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年))
- ◆女性の就業率 2020年までに73%
(2013年69.5%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方→東京圏の転出入均衡(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - ・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合
40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など
- ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年1.4兆円):雇業者数8万人創出
- 地域の中核企業、中核企業候補1,000社支援:雇業者数8万人創出
- 地方移住の推進
:年間移住あっせん件数11,000件
- 企業の地方拠点強化
:拠点強化件数7,500件、雇業者数4万人増
- 地方大学等活性化:自県大学進学率割合平均36%(2013年度32.9%)
- 若い世代の経済的安定:若者就業率78%(2013年75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
- ワーク・ライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率13%(2013年2.03%)
- 「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数
- 定住自立圏の形成促進:協定締結等圏域数140圏域(2014年4月時点79圏域)
- 既存ストックのマネジメント強化
:中古・リフォーム市場規模20兆円(2010年10兆円)

主な施策

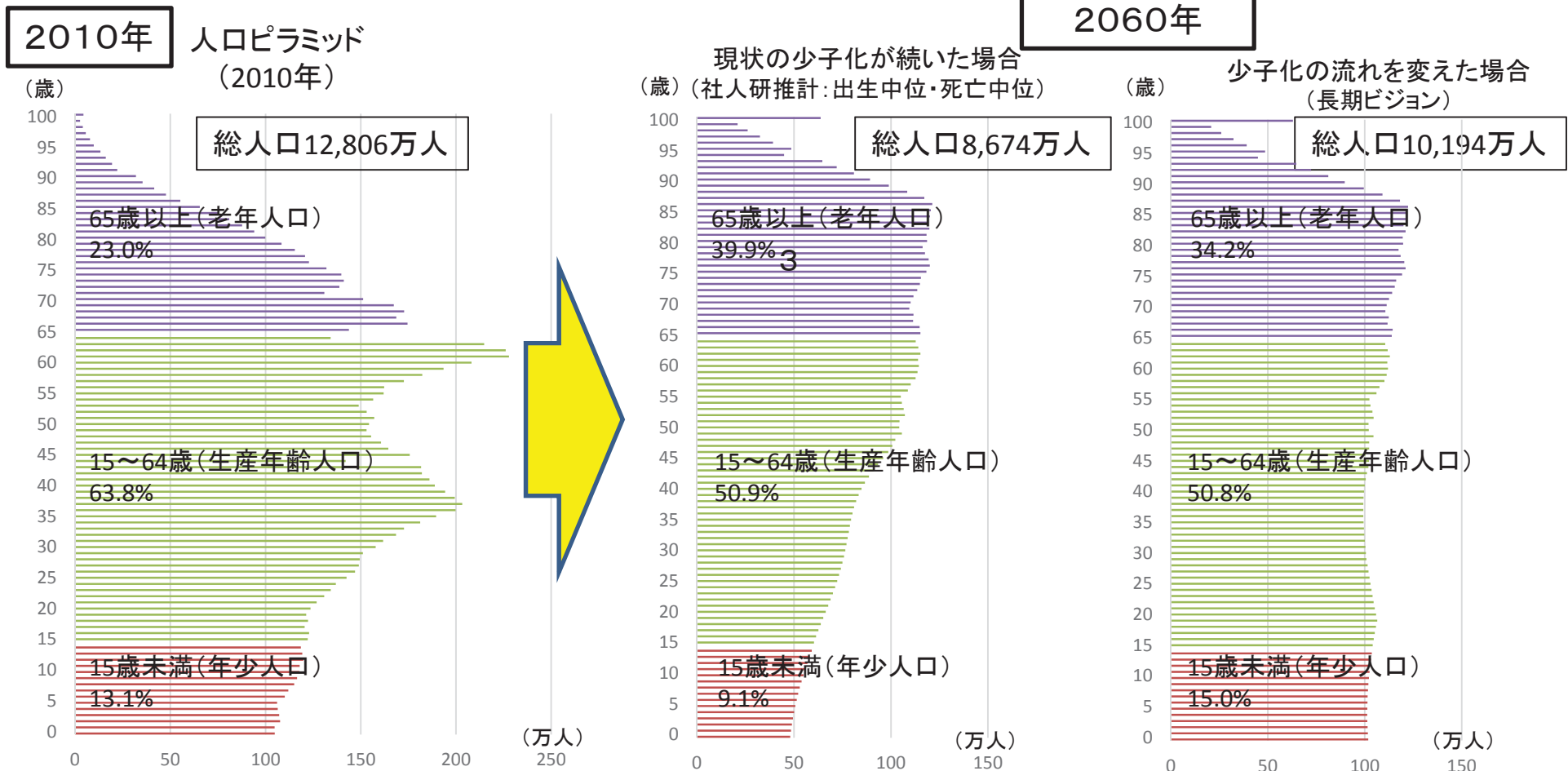
- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
 - ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
 - ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
 - ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
 - ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ①地方移住の推進
 - ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
 - ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
 - ・「日本版CCRC※2」の検討、普及
 - ②地方拠点強化、地方採用・就労拡大
 - ・企業の地方拠点強化等
 - ・政府関係機関の地方移転
 - ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
 - ③地方大学等創生5か年戦略
- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
 - ②結婚・出産・子育て支援
 - ・「子育て世代包括支援センター」の整備
 - ・子ども・子育て支援の充実
 - ・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
 - ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等
- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
 - ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
 - ・「連携中枢都市圏」の形成
 - ・定住自立圏の形成促進
 - ③大都市圏における安心な暮らしの確保
 - ④既存ストックのマネジメント強化

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

人口の安定化と人口構造の「若返り」

- 現状の少子化が続けば、人口構造は高齢者部分が大きく膨らみ、高齢化率は現在の23%から2060年に約4割に(社人研推計)。さらに、2110年には総人口は5000万人を下回り、高齢化率は4割を超える。1911年(明治43年)頃の日本は、同様に5000万人程度の人口だったが、この当時の高齢化率は5%程度であり、人口構造が大きく異なる
- 少子化の流れを変え、人口減少に歯止めをかけることで、人口規模は安定的に推移し、年齢構成が「若返り」、年少人口比率が上昇(長期ビジョン)



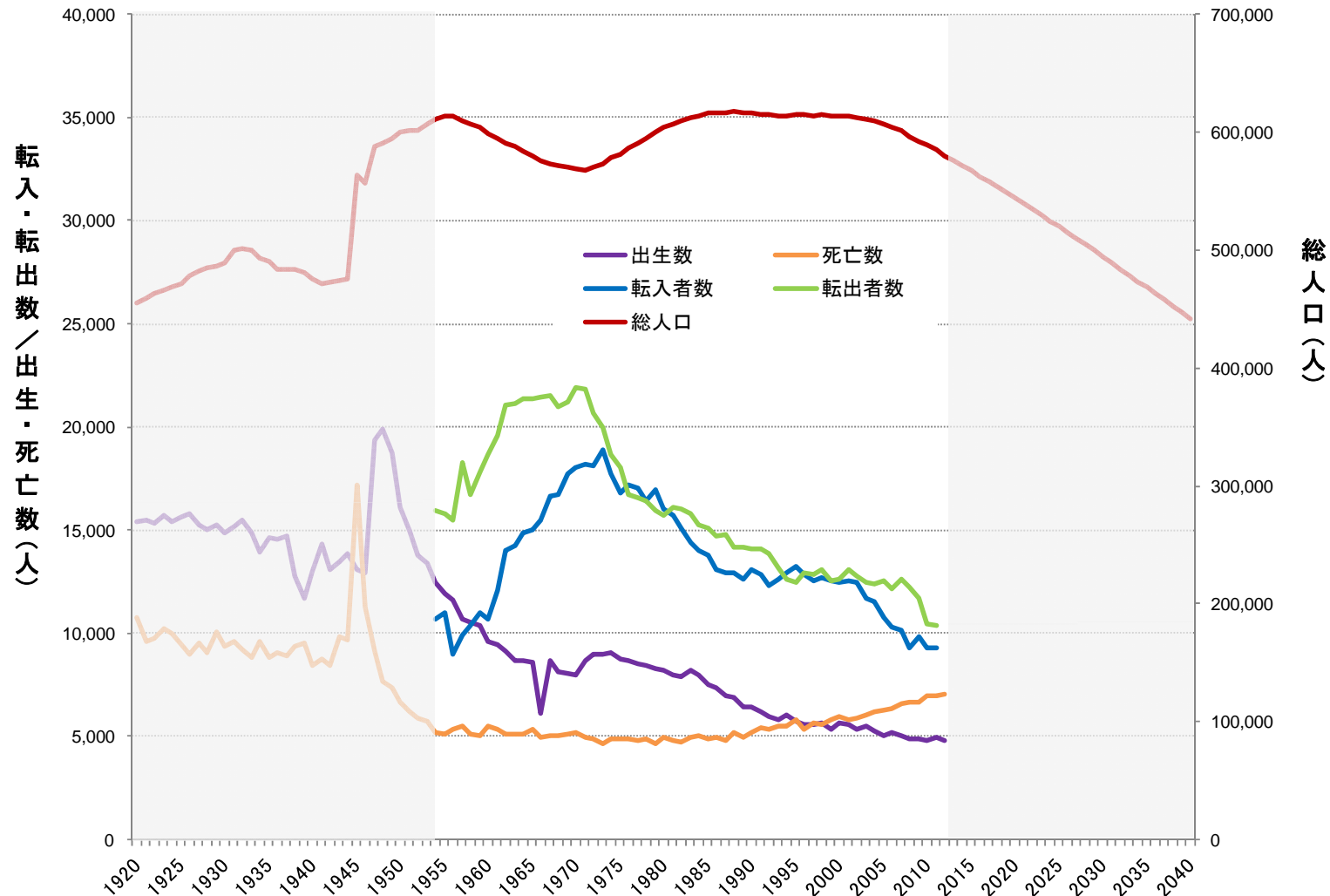
※100歳以上は合計人数を計上。
 ※長期ビジョンの合計特殊出生率は2030年1.8程度、2040年2.07程度。

2. 背景資料

～鳥取の例～

鳥取県の人口推移

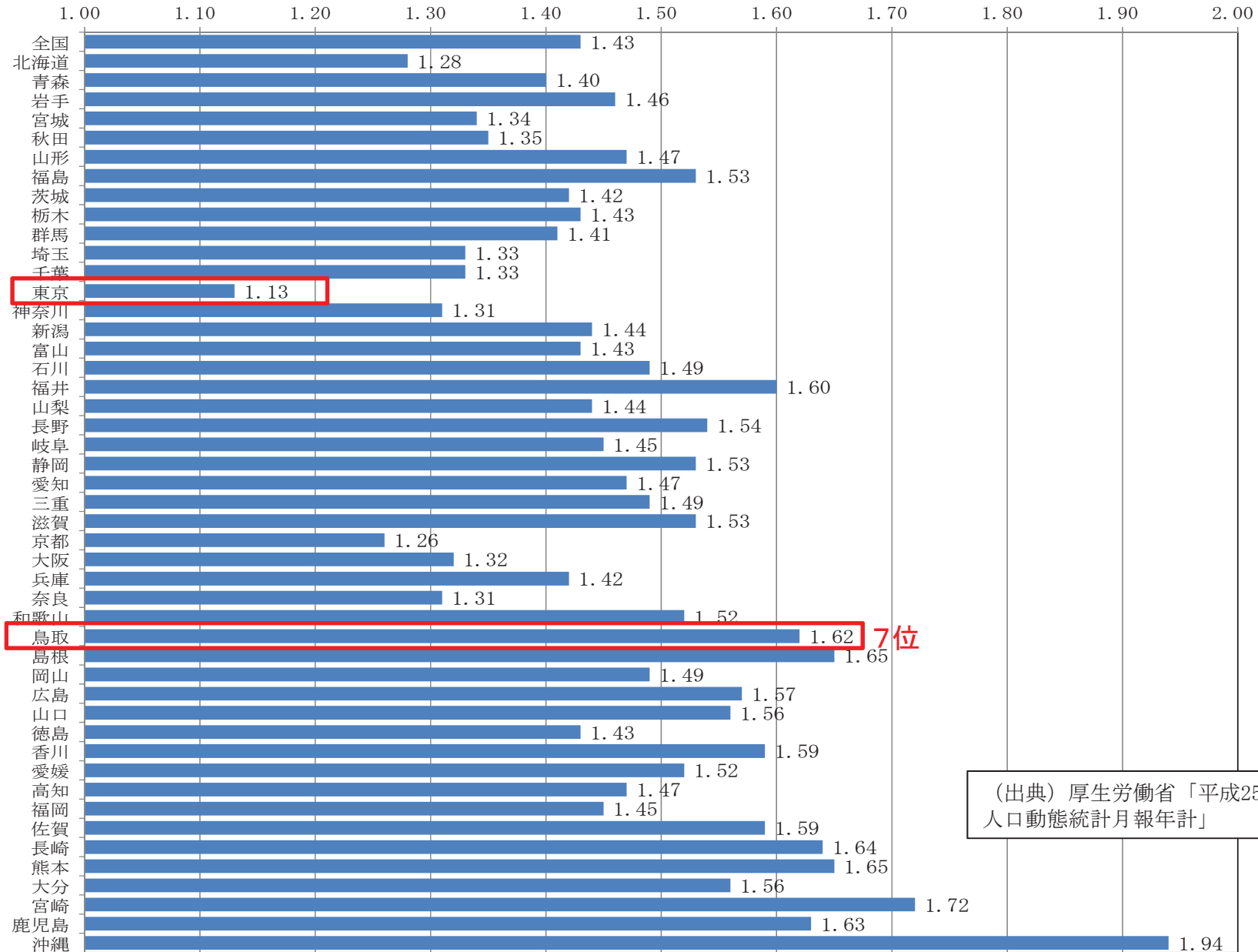
○ 鳥取県では転出超過の傾向が継続しているが、1990年代以降は自然減も加わり、人口が減少している。



資料: 総務省「国勢調査」「人口推計」「住民基本台帳人口移動報告」, 厚生労働省「人口動態統計」, 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

合計特殊出生率

合計特殊出生率は、東京において特に低い。



(出典) 厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計」

鳥取県内市町村の総人口の将来推計値等

- 鳥取県では、米子市に囲まれた日吉津村を除き、2040年までに総人口が減少すると推計。
- 県内の中心市である鳥取市・米子市では、減少率が相対的に低い。
- 中国山地の山間部を中心として人口減少率が高い。

総人口の推移等

※総人口の増減率の上位
3自治体を青色，下位
3自治体を赤色で表示

※国立社会保障・人口問題研究所の推計による

	よみ	総人口(人)		増減率 (%)	0～14歳割合(%)		15～64歳割合(%)		65歳以上割合(%)		合計特殊 出生率 2008～ 2012年
		2010年	2040年		2010年	2040年	2010年	2040年	2010年	2040年	
鳥取県		588,667	441,038	-25.1	13.3	10.5	60.4	51.3	26.4	38.2	1.56
若桜町	わかさちよう	3,873	1,750	-54.8	8.3	4.4	51.9	41.1	39.8	54.5	1.44
日南町	にちなんちよう	5,460	2,573	-52.9	8.1	6.6	45.1	39.7	46.8	53.6	1.55
日野町	ひのちよう	3,745	1,861	-50.3	8.8	6.6	49.2	42.3	42.0	51.2	1.46
智頭町	ちづちよう	7,718	3,870	-49.9	9.5	6.4	54.9	43.4	35.5	50.2	1.49
江府町	こうふちよう	3,379	1,873	-44.6	9.4	8.6	50.1	45.8	40.5	45.6	1.51
大山町	だいせんちよう	17,491	10,431	-40.4	11.3	8.6	55.4	46.8	33.3	44.6	1.40
三朝町	みささちよう	7,015	4,316	-38.5	11.7	10.5	55.6	46.5	32.7	43.0	1.61
岩美町	いわみちよう	12,362	7,669	-38.0	11.6	8.8	58.3	48.5	30.1	42.7	1.51
伯耆町	ほうきちよう	11,621	7,457	-35.8	11.5	8.7	56.1	45.1	32.4	46.1	1.45
南部町	なんぶちよう	11,536	7,739	-32.9	12.8	9.5	57.4	49.7	29.9	40.8	1.40
八頭町	やづちよう	18,427	12,529	-32.0	12.9	9.5	59.1	50.4	28.0	40.1	1.51
琴浦町	ことうらちよう	18,531	12,702	-31.5	13.0	10.6	55.8	48.8	31.1	40.5	1.62
北栄町	ほくえいちよう	15,442	11,051	-28.4	13.0	10.4	59.8	50.2	27.2	39.4	1.65
境港市	さかいみなとし	35,259	25,418	-27.9	13.4	10.3	60.2	52.4	26.4	37.4	1.54
倉吉市	くらよしし	50,720	37,029	-27.0	13.0	10.7	58.9	50.8	28.2	38.5	1.62
湯梨浜町	ゆりはまちよう	17,029	12,962	-23.9	14.3	11.1	58.7	49.7	27.0	39.2	1.74
鳥取市	とっとりし	197,449	156,133	-20.9	13.7	10.7	63.1	52.6	23.2	36.7	1.53
米子市	よなごし	148,271	120,184	-18.9	14.0	10.9	61.5	52.3	24.6	36.8	1.64
日吉津村	ひえづそん	3,339	3,491	4.6	15.4	13.5	61.0	57.7	23.7	28.8	1.67

資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省
「平成20～24年 人口動態保健所・
市区町村別統計」、国立社会保障・
人口問題研究所「日本の地域別将来
推計人口(平成25年3月推計)」

鳥取県内市町村の20～39歳女性人口の将来推計値

- 全市町村において2040年までに20～39歳女性人口は減少すると推計。
- 中国山地の山間部を中心として減少率が高い。
- 20～39歳女性人口の増減率は、総人口の増減率との相関が非常に高い(相関係数=0.89)。

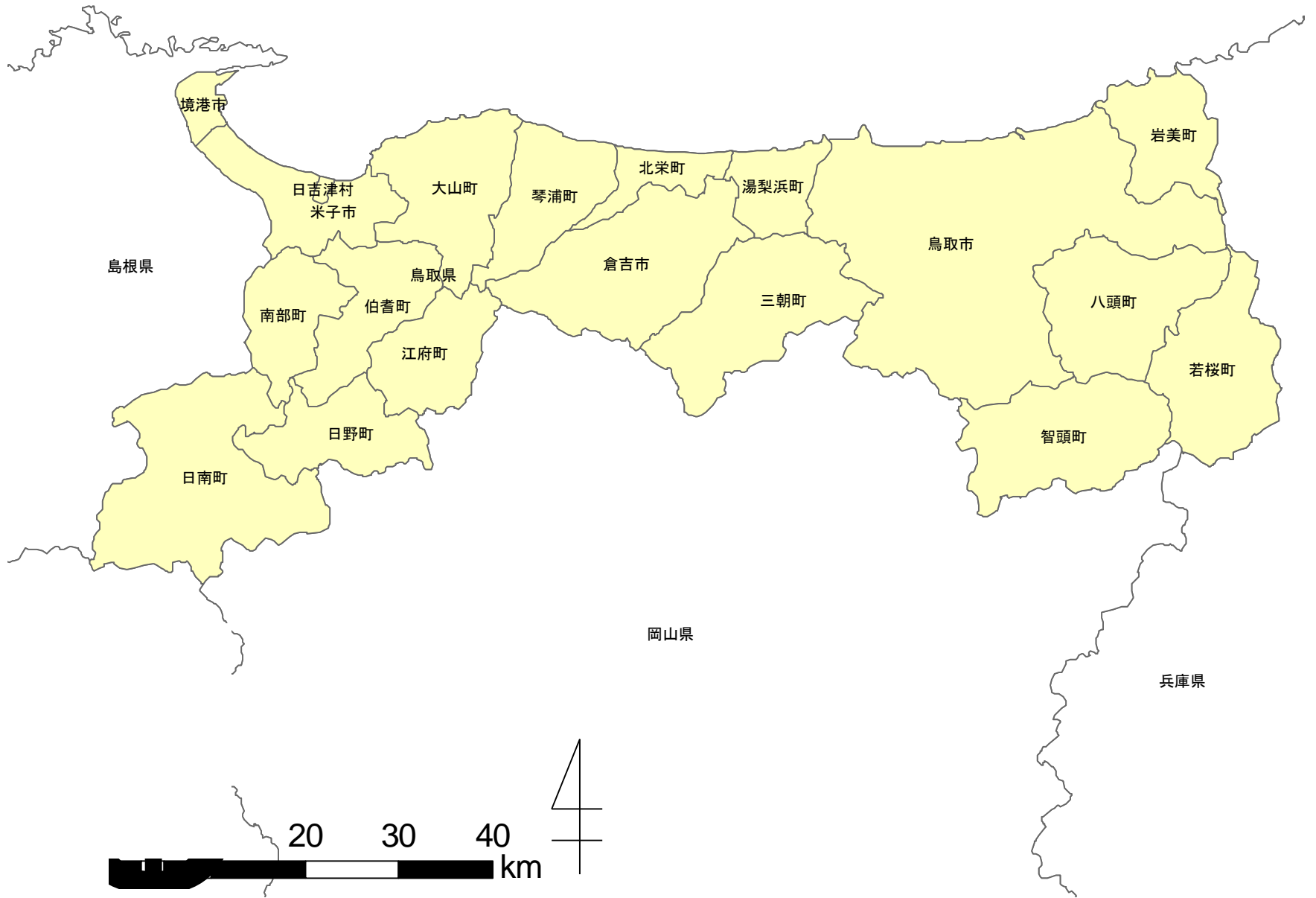
20～39歳女性人口の推移

※国立社会保障・人口問題研究所の推計による

※20～39歳女性人口の増減率の上位3自治体を青色, 下位3自治体を赤色で表示

	よみ	20～39歳女性人口		増減率 (%)
		2010年	2040年	
鳥取県		63,621	38,753	-39.1
若桜町	わかさちよう	290	80	-72.4
智頭町	ちづちよう	578	224	-61.2
岩美町	いわみちよう	1,157	580	-49.9
大山町	だいせんちよう	1,556	786	-49.5
伯耆町	ほうきちよう	998	519	-48.0
日南町	にちなんちよう	269	141	-47.6
江府町	こうふちよう	228	120	-47.4
日野町	ひのちよう	228	121	-46.9
八頭町	やずちよう	1,763	954	-45.9
三朝町	みささちよう	593	346	-41.7
境港市	さかいみなとし	3,777	2,236	-40.8
倉吉市	くらよしし	5,319	3,223	-39.4
南部町	なんぶちよう	1,085	659	-39.3
鳥取市	とっとりし	22,869	14,030	-38.7
琴浦町	ことうらちよう	1,670	1,044	-37.5
北栄町	ほくえいちよう	1,503	939	-37.5
米子市	よなごし	17,589	11,224	-36.2
湯梨浜町	ゆりはまちよう	1,727	1,115	-35.4
日吉津村	ひえづそん	422	412	-2.4

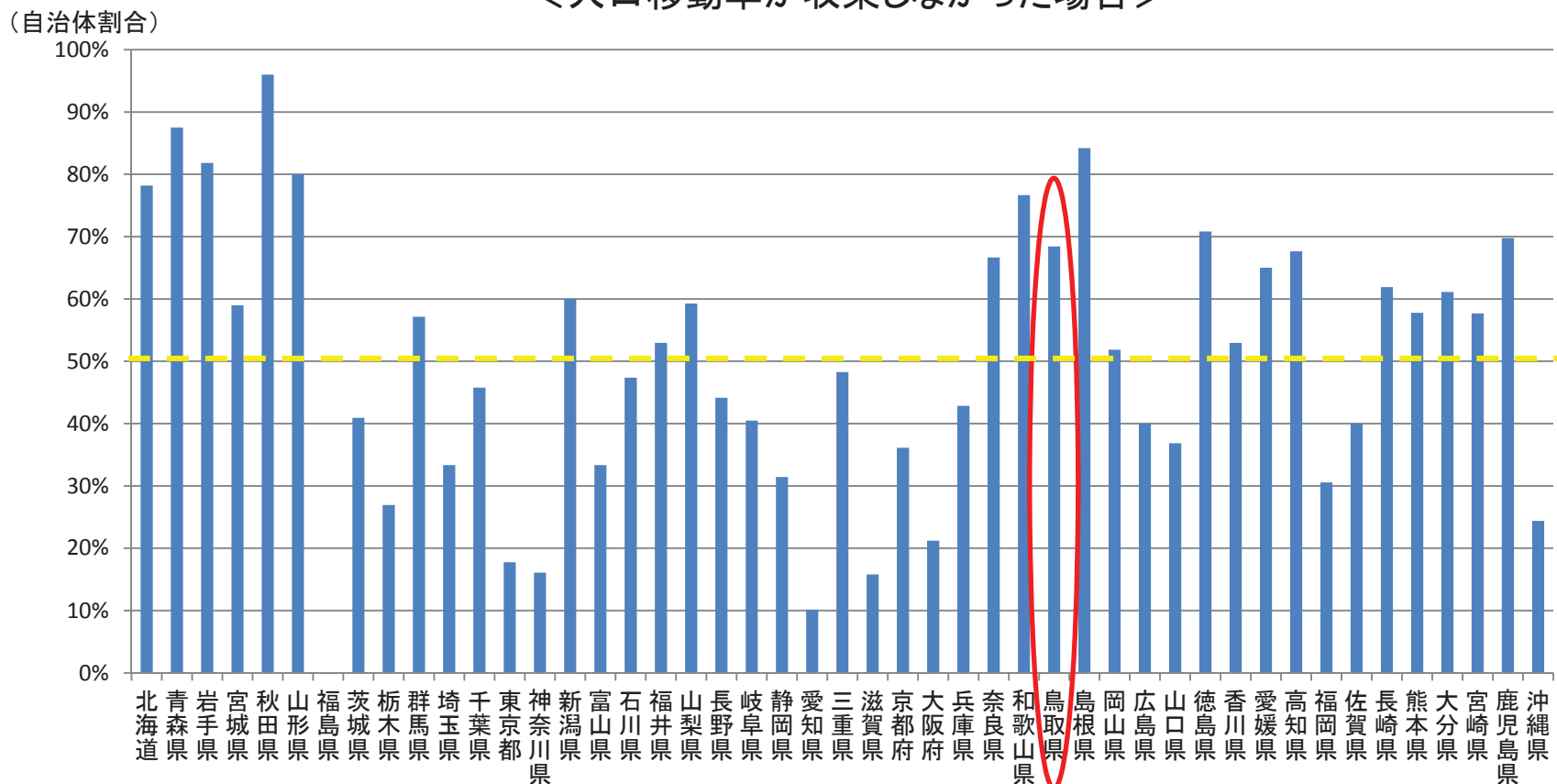
(参考) 鳥取県内の市町村図



20～39歳女性が半分以下になる自治体比率

民間機関の推計によると、約半数の都道府県で、2040年までに20～39歳女性が半分以下になる自治体が50%を超える可能性も指摘されている。

(2040年の20～39歳女性人口) / (2010年の20～39歳女性人口) が0.5以下となる自治体比率
 <人口移動率が収束しなかった場合>



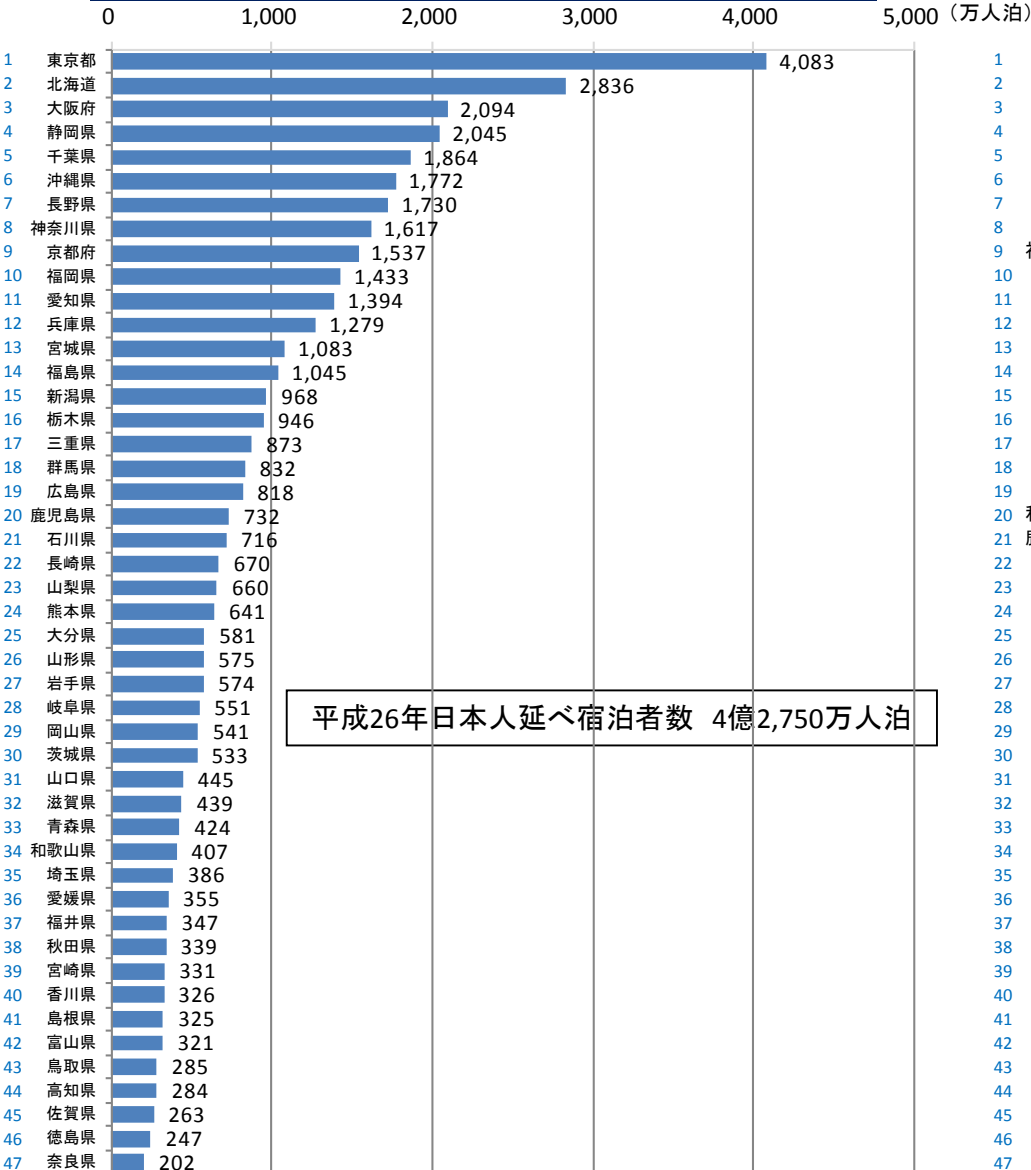
(備考) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」及びその関連データから作成

出典：日本創成会議・人口減少問題検討分科会 提言

都道府県別延べ宿泊者数【日本人/外国人】（平成26年 速報値）

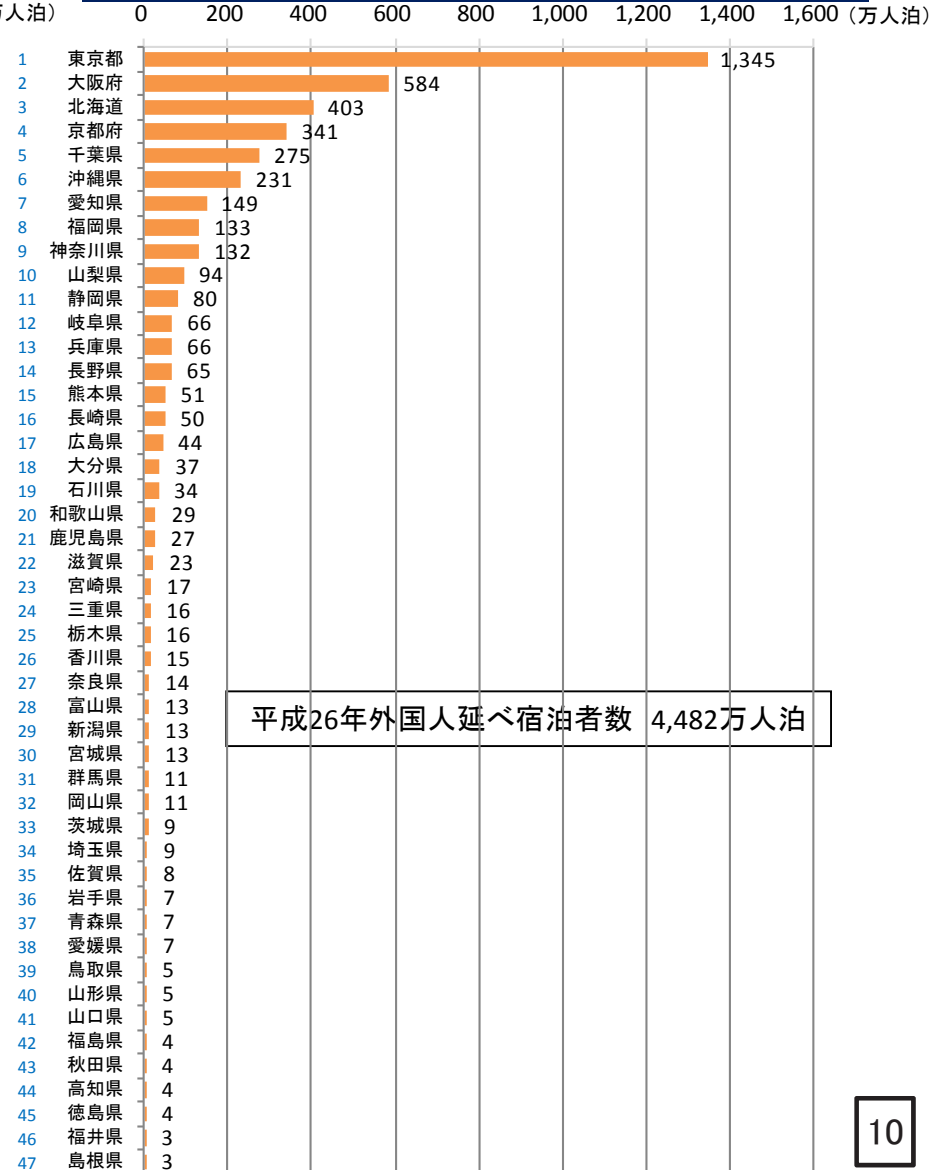
宿泊者の多数は、東京、名古屋、京都、大阪などの主要観光地を結ぶルートに集中

都道府県別 日本人延べ宿泊者数



平成26年日本人延べ宿泊者数 4億2,750万人泊

都道府県別 外国人延べ宿泊者数



平成26年外国人延べ宿泊者数 4,482万人泊

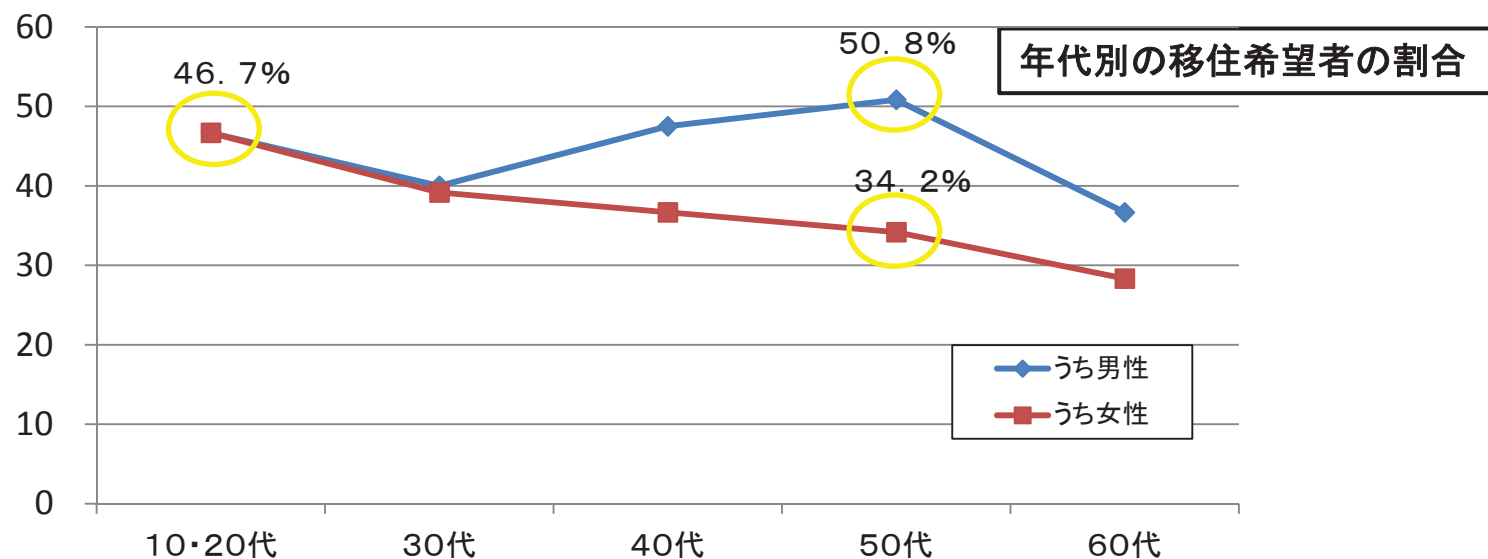
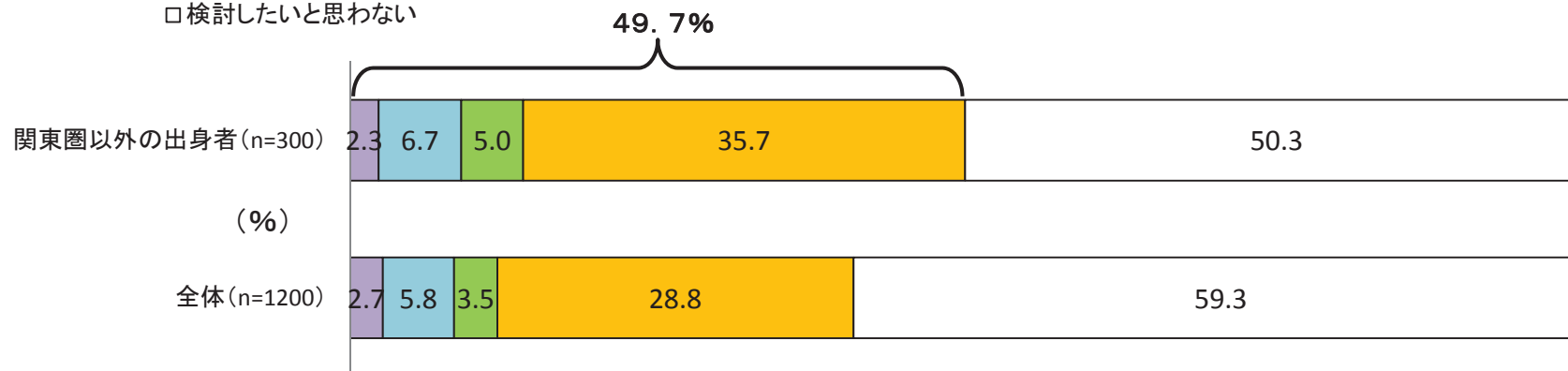
1 出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」(平成26年 速報値) 2 「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

若者等の地方への移住に関する意向

関東圏以外出身者の約5割は、東京から移住する予定又は移住を検討したいと思っている

【移住の希望の有無】

- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめどに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめどに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている
- 検討したいと思わない

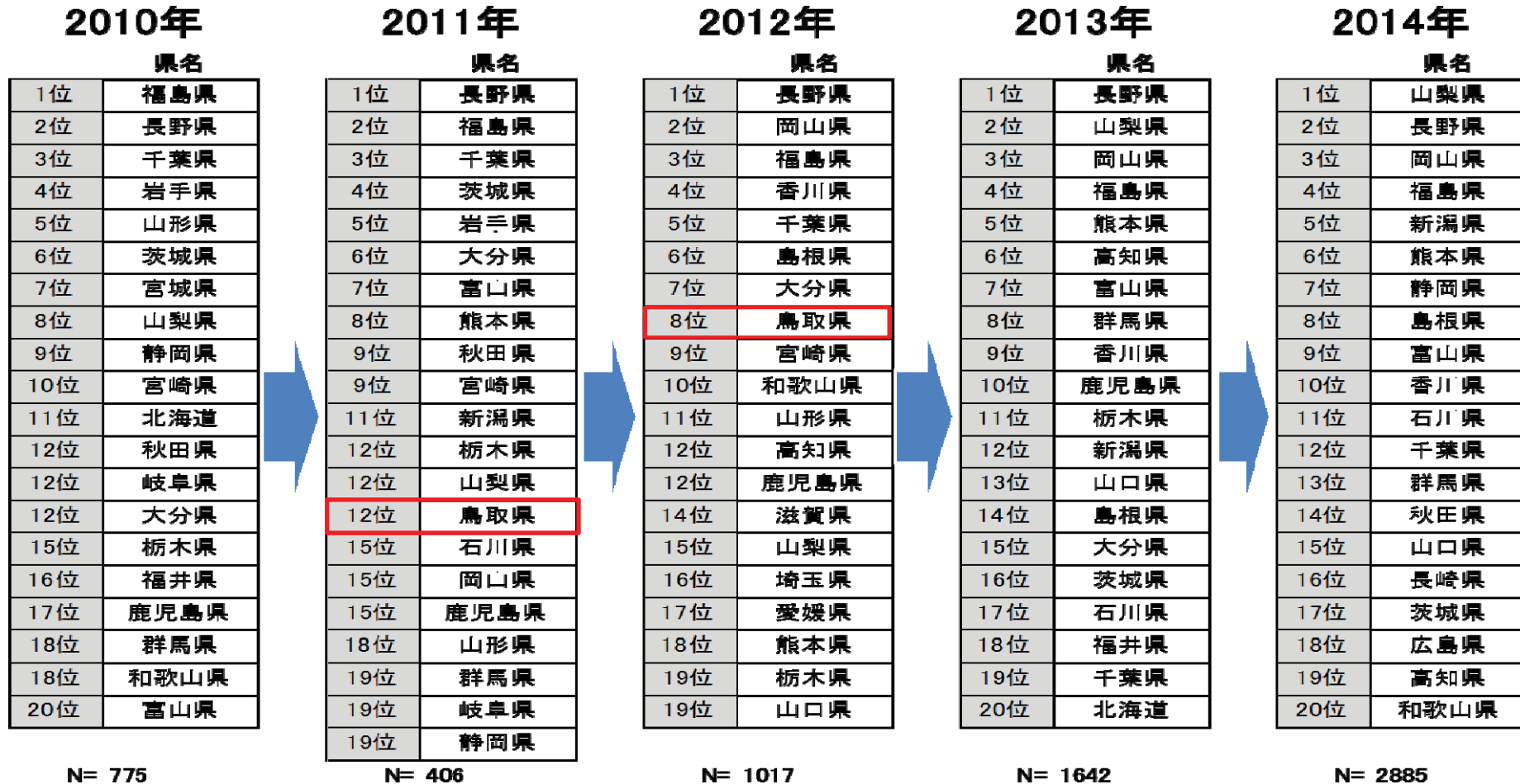


出典：内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」結果概要

移住希望地ランキング

移住希望地は、働き場重視の地方都市と子育て環境重視の農山村に二極化。

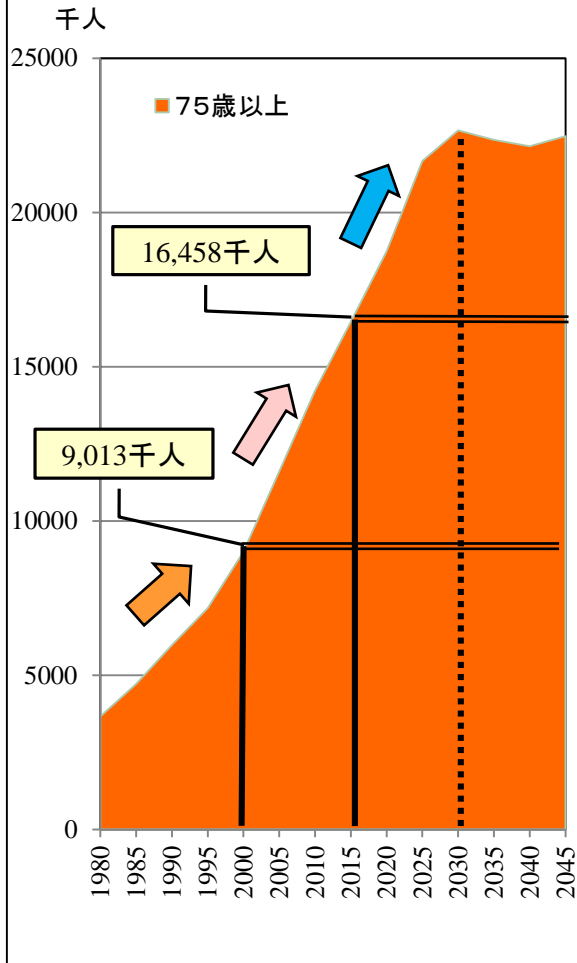
【移住希望地ランキング(2010-2014)】



出典: NPO法人ふるさと回帰支援センター「ふるさと暮らし希望地域ランキング」

都道府県別の高齢者（75歳以上）人口の推移

75歳以上人口



【資料】
 2000年高齢者人口
 :「人口推計(長期時系列データ)」(総務省統計局)
 2015年高齢者人口
 :「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」
 (国立社会保障・人口問題研究所)

	2010年時点の 高齢者人口(万人)	2025年時点の 高齢者人口(万人)	増加数 (万人)	増加率	順位
東京都	123.4	197.7	74.3	+60%	1
神奈川県	79.4	148.5	69.2	+87%	2
大阪府	84.3	152.8	68.5	+81%	3
埼玉県	58.9	117.7	58.8	+100%	4
千葉県	56.3	108.2	52.0	+92%	5
愛知県	66.0	116.6	50.6	+77%	6
佐賀県	11.4	14.3	2.9	+26%	43
高知県	12.2	14.9	2.7	+22%	44
山形県	18.1	20.7	2.6	+14%	45
鳥取県	8.6	10.5	1.9	+22%	46
島根県	11.9	13.7	1.8	+15%	47
全国	1,419.4	2,178.6	759.2	+53%	

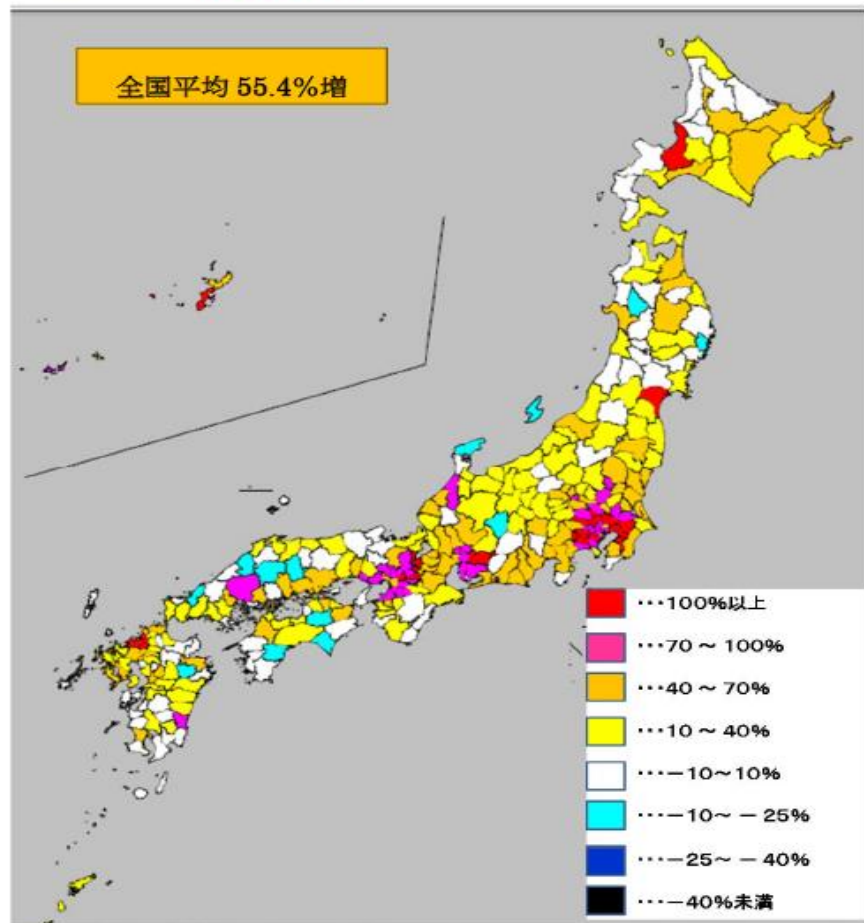
【資料】
 2010年高齢者人口:「平成22年国勢調査」(総務省統計局)
 2025年高齢者人口:「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

増加数合計(一都三県) 254万人

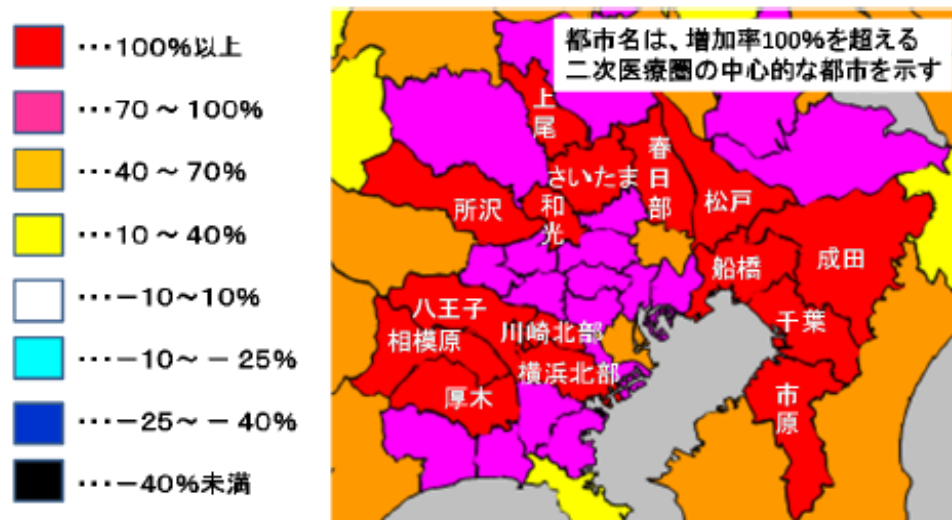
大都市圏の高齢化問題の顕在化

- 今後、三大都市圏の高齢化が急速に進む。
- 特に東京の近郊市の高齢化が顕著。

2010→40年 75歳以上増減率



2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



2010年から40年にかけての75歳以上人口の伸びが特に激しい、東京周辺の様子を示す。千葉県西部、埼玉県東部・中央部、神奈川県北部は、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

※ 第9回社会保障制度改革国民会議(平成25年4月19日)

高橋教授提出資料

3. 政策各論

“Invest in Local Japan” (対内直接投資による地方創生)

- 2020年までに対日直投残高の倍増(18兆円→35兆円)を目指す中、現在、対日投資の7割が東京に偏在。地方にはまだまだ、医療、介護、観光など、大きな潜在的な外資誘致ニーズあり。
- 地方に外国からの投資(対日直投)も最大限に呼び込むため、外国企業の誘致に熱心な自治体の首長たちを引き連れたのトップセールスの場合、今後、積極的に作っていく。

○地方自治体と連携した総理・閣僚によるトップセールスを実施

(例) ニューヨーク対日投資セミナー

(9月23日、総理、和歌山県、京都市、十日町市(新潟県)、美作市(岡山県)の各首長が出席。)



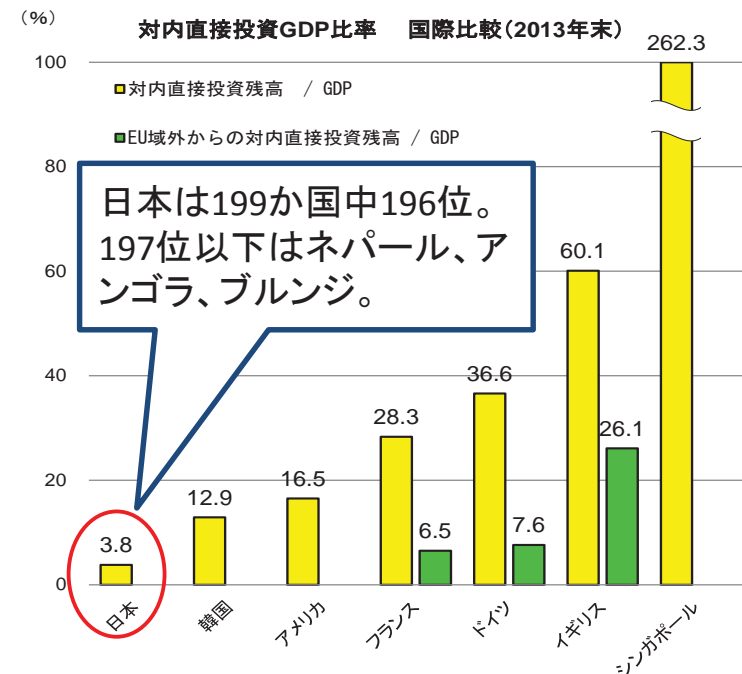
《安倍総理御挨拶》

『アベノミクスはいよいよ第2章に入ります。その中心は、豊かで元気な地方の創生です。日本の地方は、大きなポテンシャルを秘めています。私たちはこうしたポテンシャルを発揮させるため、様々な規制改革に着手しました。

(中略)

全国各地で豊かで元気な地方をつくるためにも、私は日本の市場を世界に開き、海外からの投資で日本を変えていきます。』

- 国家戦略特区(病床規制の緩和など)の活用を推進
- ジェトロの産業スペシャリスト60名を海外に配置し、対日投資関心企業を発掘・誘致。更に体制を強化。



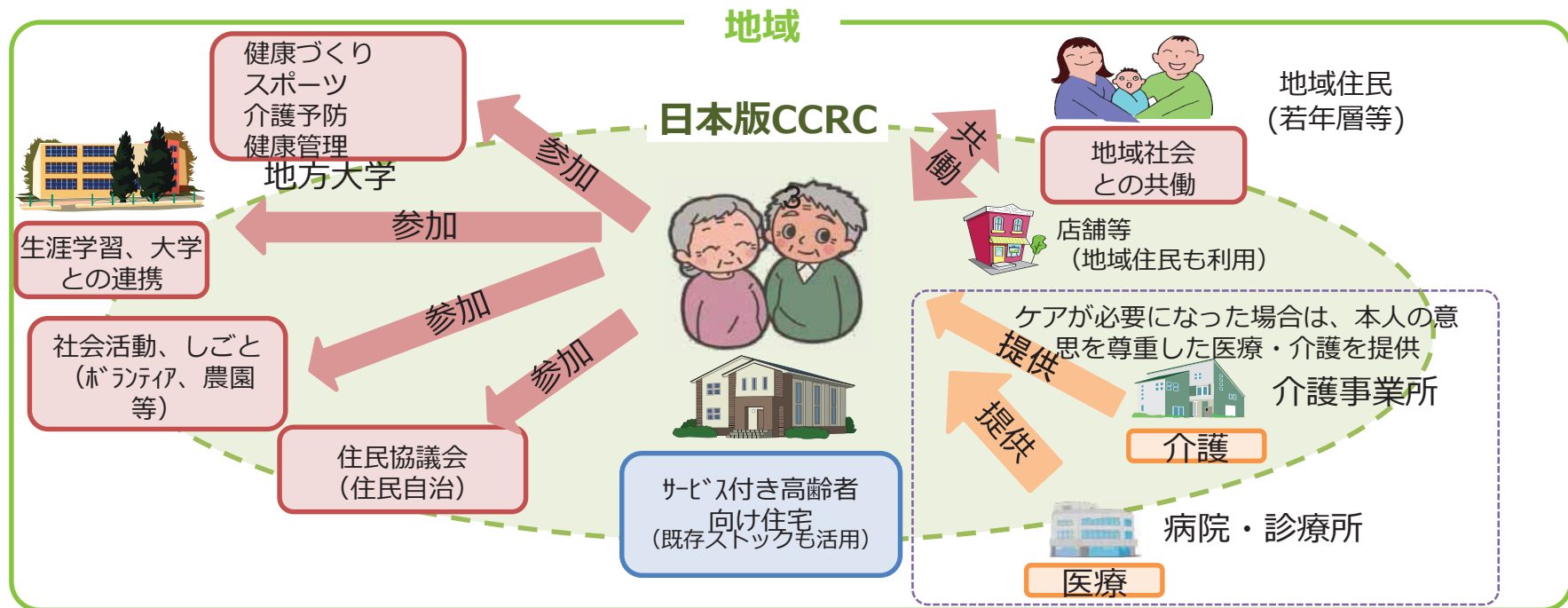
日本版CCRC構想の実現・普及に向けた取組

- 平成28年度の地方創生関連の主要施策の一つとして、希望する高齢者が健康時から移住し、自立した社会生活を継続的に営める「日本版CCRC※」の導入に向けて、日本版CCRC構想有識者会議(増田寛也座長)において検討中。
- 今年の夏頃までに、中間報告をとりまとめ、平成27年度中に最終的なとりまとめを行う予定。

※ 米国では、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000か所存在。

●日本版CCRCにおける高齢者の生活のイメージ(案)

- ①健康で主体的な生活の実現、②必要なケアの継続的な提供、③自立した生活ができる居住環境の提供、④居住者の参画の下、透明性が高く安定した事業運営によるコミュニティの形成を一体的に実現。

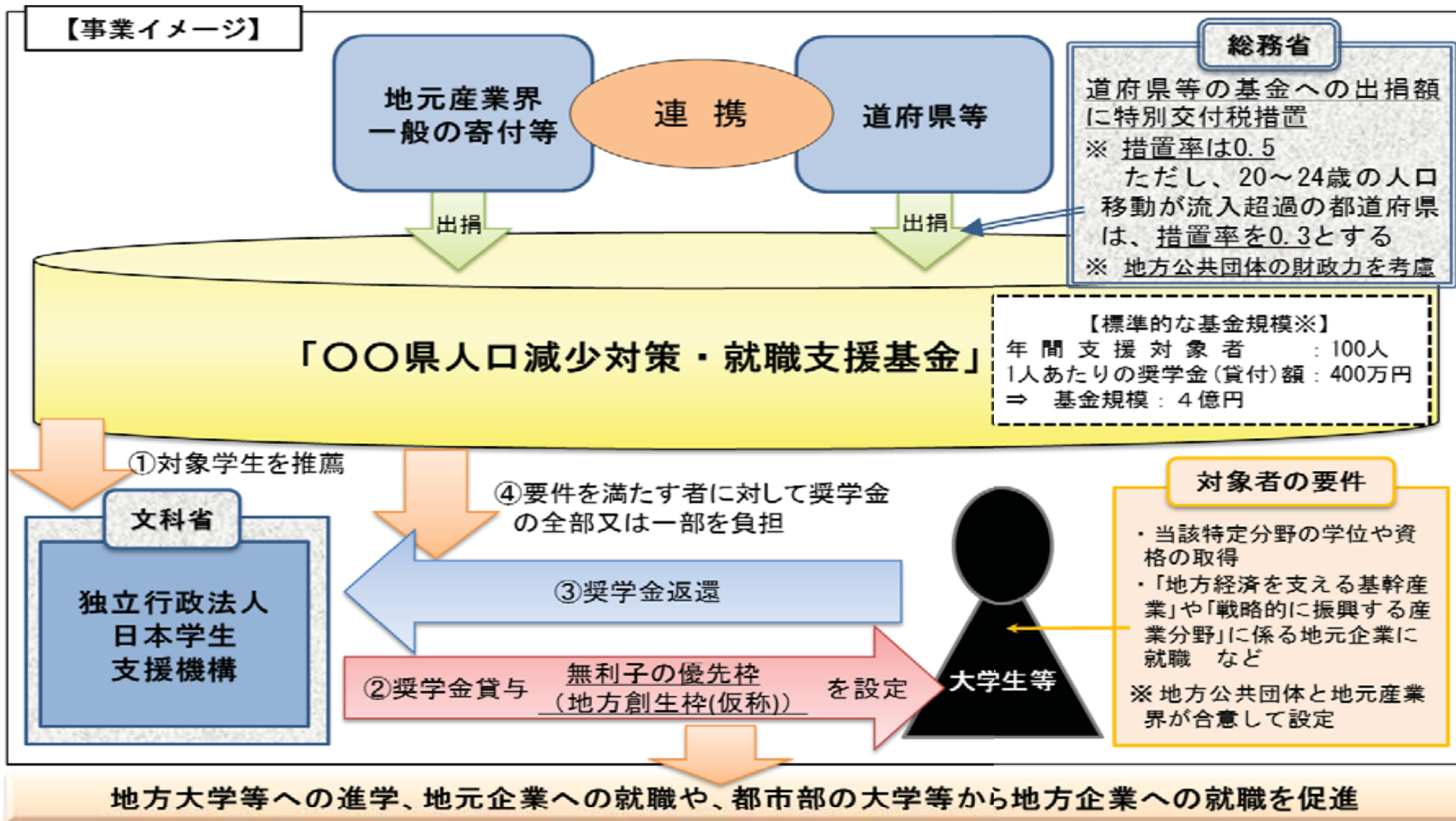


●短期・中長期の工程表(まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランより抜粋(平成26年12月27日閣議決定))

緊急的取組	2015年度	2016年度以降(5年後まで)
●検討会を設置し、課題・論点を整理	●実現に向けた検討会の結論を得る	●検討会の結果を踏まえて、モデル事業を実施 ●モデル事業の実施状況を踏まえて、所要の措置及び全国展開

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

- 大学進学時に、日本学生支援機構が優先枠(地方創生枠(仮称))を設けて無利子奨学金を貸与する措置を講ずる。
- 学生が「地方経済を支える基幹産業」や「戦略的に振興する産業分野」の地元企業に就職する場合等に、総務省・文部科学省が連携して、奨学金の返済が免除される仕組みを創設する。



※既に基金を造成している都道府県の事例を参考に算出したもの。
 実際の事業執行にあたっては、各地方公共団体が設定。

地方における拠点強化を促進する特例措置の創設

- 地方創生のためには地方で生まれ育ち、そこで働きたい若者のための「しごと」の創出が不可欠。
- そのため、今国会に提出した改正地域再生法に基づき自治体で作成する計画に沿って、地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置を創設。

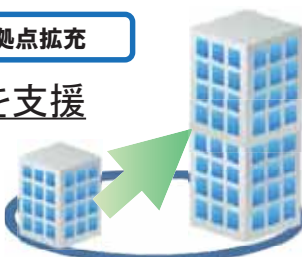
(事業税(移転型のみ)、不動産取得税、固定資産税について、自治体が課税の減免をした場合に、地方交付税による減収補填措置を併せて創設。)
 ※適用期間:平成29年度末までに投資計画が承認された事業者について、承認日より2年間に実施した投資が対象

拡充型(含対内直投)

地方の企業の拠点拡充

地方にある企業の本社機能(※)等の強化を支援

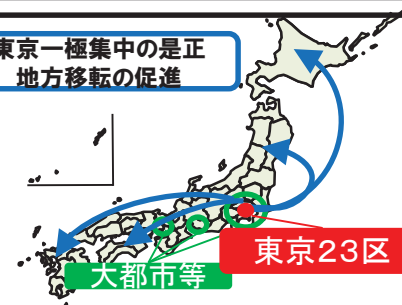
※本社機能とは、経営意思決定、経営資源管理(総務、経理、人事)、各種業務統括(研究開発、国際事業等)などの事業所をいう。工場及び当該地域を管轄する営業所等は含まない。拡充だけでなく新設も含まれる。



移転型

東京一極集中の是正
地方移転の促進

東京23区からの移転の場合、
拡充型よりも支援措置を深掘り



以下の要件を満たす自治体が計画を策定し国が認定

1. 地域要件: 右記の移転型の要件に加えて、単独自治体、又は地域連携により、概ね人口10万人以上の経済圏を構成し、一定の事業集積が認められる地域

企業の地方拠点強化に関する計画(知事認定)

オフィス
減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、
特別償却15%又は税額控除4% (※) 《新設》
※計画承認が平成29年度の場合は2%
(措置対象: 建物、建物附属設備、構築物)
(取得価額要件: 大企業2,000万円、中小企業1,000万円)

雇用促進
税制

- ①増加雇用者1人当たり50万円を税額控除
《従来の40万円に、地方拠点分は10万円上乘せ》
- ②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、
1人当たり20万円を税額控除 《新設》

以下の要件を満たす自治体が計画を策定し国が認定

1. 地域要件: 東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除く全地域
2. 本社機能の受入促進策を講じていること

企業の地方拠点強化に関する計画(知事認定)

オフィス
減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し
特別償却25%又は税額控除7% (※) 《新設》
※計画承認が平成29年度の場合は4%
(措置対象: 建物、建物附属設備、構築物)
(取得価額要件: 大企業2,000万円、中小企業1,000万円)

雇用促進
税制

- ①増加雇用者1人当たり最大80万円を税額控除
《拡充型50万円に、地方拠点分は更に30万円上乘せ》
- ②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続 《新設》
- ③②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用 《新設》

<活用例>

- 東京23区からの本社機能の移転により、5億円投資し、税額控除(7%)を選択した場合、オフィス減税分として法人税額負担は3,500万円減。
- この地方移転に伴い、30人が転勤し、地方で20人を新規雇用した場合、雇用促進税制の特例として最大5,500万円の法人税額控除。
- したがって、合計9,000万円の税負担軽減。

政府関係機関の地方移転

○地方への新しい人の流れをつくるため、地方の自主的な取組を支援し、地方の提案を踏まえ、地方創生に資する試験研究機関等政府関係機関(独立行政法人を含む。)の移転を図る。

施策のイメージ

地方からの提案

地方創生に資すると考えられる試験研究機関等政府関係機関(独立行政法人を含む)について、誘致するための整備案を付して提案

まち・ひと・しごと創生本部での検討

必要性や効果を検証して、適当とされた機関について移転等を決定

政府関係機関の移転の取組

全国各地への移転

スケジュール

2015年3月

各府省が所管している研究機関・研修所等(独立行政法人を含む。)の一覧リストを作成し公表。機関誘致の提案を募集開始。

2015年8月

道府県等から「誘致条件整備案を付した提案」締切。

2016年3月

まち・ひと・しごと創生本部で移転等機関の決定。

2016年4月以降

移転等に向けた具体的な取組の実施。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金

○ 地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に的を絞った対応をするとともに、しごとづくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取組を通じて、地方の活性化を促す。

I. 交付事業の概要

① 消費喚起・生活支援型

分野	事業数	事業費		
		対全体比率	事業費	対全体比率
プレミアム付商品券等 (域内消費喚起策)	2,099	55.5%	1,589 億円	64.0%
ふるさと名物商品・旅行券 (域外消費喚起策)	620	16.4%	615 億円	24.8%
低所得者等向け灯油等 購入助成	68	1.8%	6 億円	0.2%
低所得者等向け商品・ サービス購入券	309	8.2%	94 億円	3.8%
多子世帯等支援策	689	18.2%	179 億円	7.2%
全体	3,785	—	2,483 億円	—

② 地方創生先行型(基礎交付分)

分野	事業数	事業費		
		対全体比率	事業費	対全体比率
総合戦略策定	1,724	13.9%	130億円	9.7%
移住促進	1,244	10.0%	137億円	10.2%
人材育成・確保	2,554	20.5%	340億円	25.3%
産業振興	3,051	24.5%	346億円	25.8%
観光振興	3,126	25.1%	431億円	32.1%
小さな拠点	959	7.7%	86億円	6.4%
少子化対策	2,539	20.4%	234億円	17.4%
全体	12,435	—	1,344億円	—

II. 地方創生先行型交付金の上乗せ交付分(300億円)の概要

① タイプ I

原則として以下に掲げる事業分野のいずれかに該当し、PDCA・KPI等適切な事業の仕組みを備え、他の地方公共団体の参考となる先駆性を有する事業を実施する場合

- (1) しごとづくり等に資する人材の育成・確保のための事業(事業承継事業、移住関係事業等を含む。)
- (2) 農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業化等を行う事業
- (3) 地域の観光資源の開発等を行う事業
- (4) コンパクトシティ、中心市街地活性化の包括的政策パッケージに関する事業等(日本版CCRCを含む。)
- (5) 中山間地域等における「小さな拠点」に関する事業(コンパクトビレッジ)
- (6) プレミアム商品券、ふるさと名物券・旅行券事業と連携しつつ行う、魅力ある地域商品開発、商店街の活性化等の事業

② タイプ II

平成27年10月30日までに、適切なKPIの設定・検証や住民・産官学金労等との連携体制等の整備などの点を満たす地方版総合戦略を策定する場合

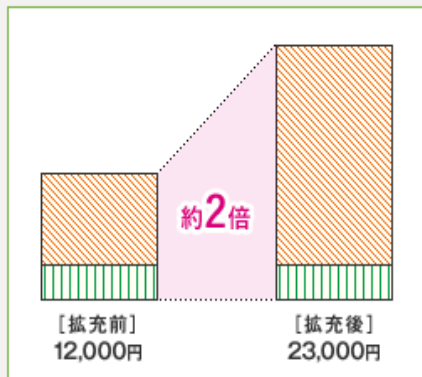
ふるさとと納税の拡充

平成27年度税制改正

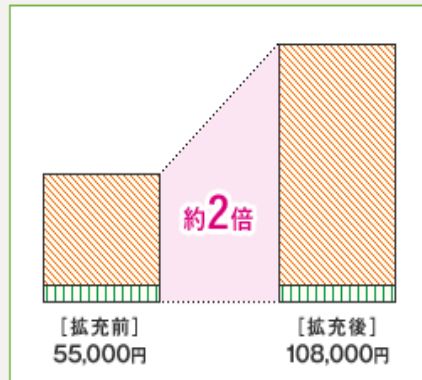
特例控除の限度額の引上げ

個人住民税所得割額の1割 → 2割

○ 年収300万円の方の場合のふるさと納税枠



○ 年収700万円の方の場合のふるさと納税枠



…寄附金控除対象外 (2,000円)

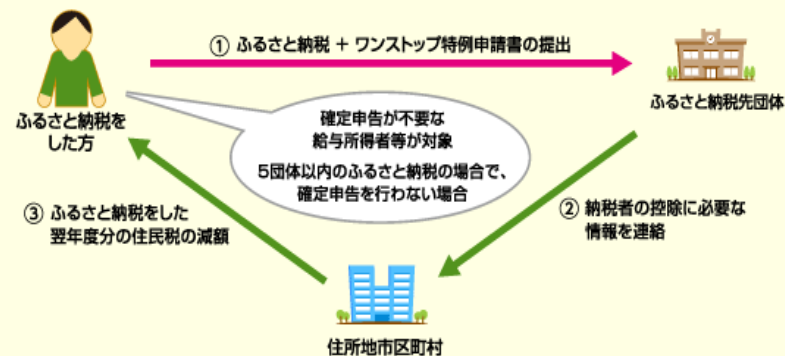
…控除額

出典:総務省HP

確定申告が不要となる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設

- ※ 給与所得者等に限り確定申告が不要
- ※ 5団体を超える地方公共団体に寄附を行った場合は、確定申告が必要

ふるさと納税ワンストップ特例が適用される場合



出典:総務省HP

ふるさと納税を通じて、「ふるさと」の地方創生に
貢献したいという住民の思いを後押し

返礼品目当てではないふるさと納税

地方公共団体の中には、返礼品頼みではなく、寄附金の充当先に工夫を凝らして、ふるさと納税を多く集めている例がある。



東京都国立市
寄附金の用途の一つに「旧国立駅再築」を定めている。※

※赤い三角屋根がシンボルであった旧国立駅舎は、JR中央線の高架化に伴い平成18年に解体された。平成26年2月にふるさと納税の用途に「旧国立駅舎再築」を加えたところ、その後約40日で約319万円の寄附が寄せられ、そのうち約224万円が使い道を「旧国立駅舎再築」と指定するものであった。(平成24年度の寄附は1年間で約6万円)

出典:平成26年3月18日 産経新聞朝刊27面

「小さな拠点(コンパクトビレッジ)」形成: 地域再生法の一部を改正する法律案の概要

まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)

平成27年3月24日閣議決定。今後国会で御審議いただくもの

- 中山間地域等では、人口減少に伴い、住民の生活に必要な生活サービス機能(医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通、物流、燃料供給等)の提供に支障
- ➡ 生活・福祉サービスを一定のエリア内に集め、周辺集落と交通ネットワーク等で結ぶ「小さな拠点」を形成

「小さな拠点」のイメージ



地域再生計画(地方公共団体作成、内閣総理大臣認定)において、地域住民と協議して、小さな拠点づくりの将来ビジョンを作成 【第5条第4項第5号、第6号】

I 複数の集落を含む生活圏(集落生活圏)の中に「地域再生拠点」を形成し、生活サービスを提供する施設を集約 法律

- 市町村が地域再生土地利用計画に、集約する施設を設定 【第17条の7】
 - ・生活サービス施設(診療所、保育所、公民館、商店、ガソリンスタンド等)
 - ・就業機会を創出する施設(地場産品の加工・販売所、観光案内所等)
- 届出・勧告・あっせんにより、施設の立地誘導 【第17条の8】
- 農地転用許可・開発許可の特例 【第17条の10、第17条の12】

II 優良農地の保全・利用を図り、基幹産業である農林水産業を振興 法律

- 市町村が、知事、農業関係者等と協議し、地域再生土地利用計画に、農用地等保全利用区域を設定 【第17条の7】
- 地域ブランド作物の栽培に係る助言等、必要な援助を実施
- 計画に即した農地利用を行わないおそれがある場合には勧告 【第17条の9】

III 集落と地域再生拠点を結ぶネットワークを確保 法律

- 市町村が、地域再生計画に、自家用有償旅客運送者が集落生活圏において行う事業を位置付 【第5条第4項第6号】
- 自家用車を用いて地域住民を運送する際に少量の貨物も運送可能に 【第17条の13】
- 集落生活圏内外のネットワークとの連携(バスの乗継拠点の整備等) 【第17条の7】

IV 生活サービスを提供する担い手を確保 法律

- NPO法人、一般財団法人、株式会社等のほか、新たに社会福祉法人等の多様な主体が地域再生推進法人となることを可能 【第19条】
- 地域再生戦略交付金の直接の支援対象に

小さな拠点形成のための財政的支援

- 各省予算事業を連携させて、総合的に財政支援
 - 地方版総合戦略に関する施策の実施を明確な政策目標の下で支援 (地方創生先行型交付金【26年度補正予算1700億円】)
 - 既存の補助金等の支援制度の“すき間”を埋めて効果を高める財政支援 (地域再生戦略交付金【26年度補正予算50億円、27年度予算70億円】)

4. 好事例

中村ブレイス株式会社(島根県大田市)の取組について

◇ 取組の概要

- 義手義足や人工乳房、顔の一部の復元などきめ細かなニーズに応じた義肢装具を製造する医療機器メーカー。大田市駅から車で20～30分。
- 火災で両足を失った少年に義足を送ってケアを続けるなど、弱者の視点に立ち、弱者のためにもものづくりを行っている。
- 経済産業省の「ものづくり日本大賞の特別賞」、中小企業庁の「元気なモノ作り中小企業300社」等を受賞。国・地方自治体からの補助金は受けていない。
- 社員70名程度、日本中から入社希望者が集まり、世界中からお客が集まる。

ゼロからの出発

中村俊郎社長は、京都と米国で義肢づくりの「修行」を積んだ後、32年前に、石見銀山の遺跡のある故郷に戻って、過疎化が進む当地で10坪の納屋を改造して企業を起こした。ゼロからの出発・起業化であったため、当初は地元の若者を1人ずつ育て、顧客の人生に役立つためのモノ作りにこだわりながら、一步一步確実な前進を積み重ねることに専念した。



シリコーンゴム製人工補正具

本物そっくりに作られるメディカルアート

1992年に開発したシリコーン製の人工乳房「ビビファイ」は、乳ガン手術などで乳房をなくした女性から大きな反響を呼んだ。1995年には「メディカルアート研究所」を開設し、事故や病気で失った耳や鼻など身体の一部をシリコーンを使い、リアルに再現する補正技術の研究開発を本格的に始めた。形状も色合いも驚くほど本物そっくりに作られた手、耳、人工乳房などは世界に誇るオンリーワン技術である。



人工乳房

高校を核とした地域活性化の取組事例

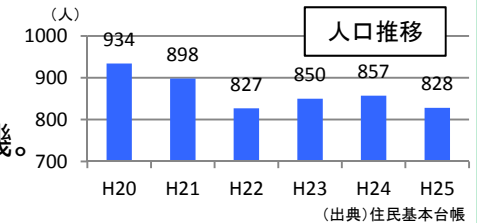
高校を核とした小さな村の活性化（北海道おといねっふ美術工芸高等学校）

- 人口 H25:828人(H20:934人) 北海道で最も小さな村
- 学校 幼稚園:1園(5人)、小学校:1校(15人)、中学校:1校(8人)、高校:1校(117人)
- 生徒数(高校) H26:117人(H18:99人)



課題

- 村立の高校であるため、高校を失うことは文化的・経済的損失が大きく、高校の存続が地域の存続と直結。一時は入学者の著しい減少から募集停止の危機。



取組

- 昭和59年より昼間定時制から全日制に転換し、村の8割を占める森林を生かした学校づくりを推進。
- 平成18年より高校改革を本格化
 - ・ 家具デザインで世界をリードするスウェーデンの高校生との交換留学
 - ・ 東海大学芸術工学部（札幌キャンパス）との高大連携を実施
- 美術を専門にした教員が配置されていない小中学校と合同での授業や、高校生が幼稚園でインターンシップを行うなど、幼小中高の連携を実施
- 全人口の1/3が参加する「村民運動会」は高校体育祭も兼ねており、高校生が中心となり毎年実施。



- ➡ **全校生徒・教職員が学校に隣接した寮生活を送り、全人口の2割弱を学校関係者が占める。**
近年は全国各地から入学希望者が集まり、倍率も増加傾向。

【生徒の構成】道外から1割強、近接市町村を除く道内の他地域から6割が入学。
【入学希望者数】H17:30人(0.75倍) ⇒ H26:**60人(1.50倍)**(定員40人)



鹿児島県鹿屋市 柳谷町内会(通称:「やねだん」)

住民による自主財源確保を通じた集落再生

◇ 団体の紹介

- 行政に頼らない「むら」興しをキーワードに、住民自治、自主財源確保、還元活動を17年間継続して実施
- 地域活動には「感動と感謝」、「笑顔とフルネーム」と「笑顔と会話」。

1 自主財源でボーナス支給

- 自主財源確保に、土着菌や手造り加工品等の製造販売を行う。「焼酎やねだん」の製造販売では、韓国まで輸出しており、自主財源の余剰金で85歳以上にボーナスを毎年支給。

2 迎賓館を企画

- 古民家を迎賓館にしたり、6年前からアーティストの移住受け入れを行う。現在、7人のアーティストが居住。
- 「文化向上」と「子ども」をキーワードに集落が明るくなり、Uターンが始まる。30名増加(未就学児11人に増)

3 「やねだん故郷創世塾」

- 地域リーダー養成のために、2007年に「やねだん故郷創世塾」開講。
- 3泊4日の行程で、5月と11月に行く。第12回までの卒業生は380人。

4 めったに見られない芸術

- 毎年5月の連休に、約1週間、7人の芸術家達の個展を中心に開催。
- 今年度、第5回を終了し、これまでに約5千人が来訪



【受賞歴】

- 平成17年 MBC賞
- 平成18年 県民表彰、南日本文化賞
- 平成19年 総務大臣賞、内閣総理大臣賞
- 平成24年 法政大学イノベティブ・ポリシー賞 など

(備考)鹿児島県資料より作成。

CLTの普及に向けて 新たな木材需要の創出

- CLTとは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及。
- 国産材CLTを本格的に普及するには、①建築基準の整備と併せて②実証的な建築事例の積み重ねと③国産材CLTの生産体制の整備が不可欠であり、これら3つの施策を総合的に推進することが必要。

〔CLTに期待する背景〕

- 人工林資源が本格的な利用期を迎え、その有効利用が課題
 - ・木材供給目標(丸太ベース)
1800万 m^3 →3900万 m^3
(H21) (H32)

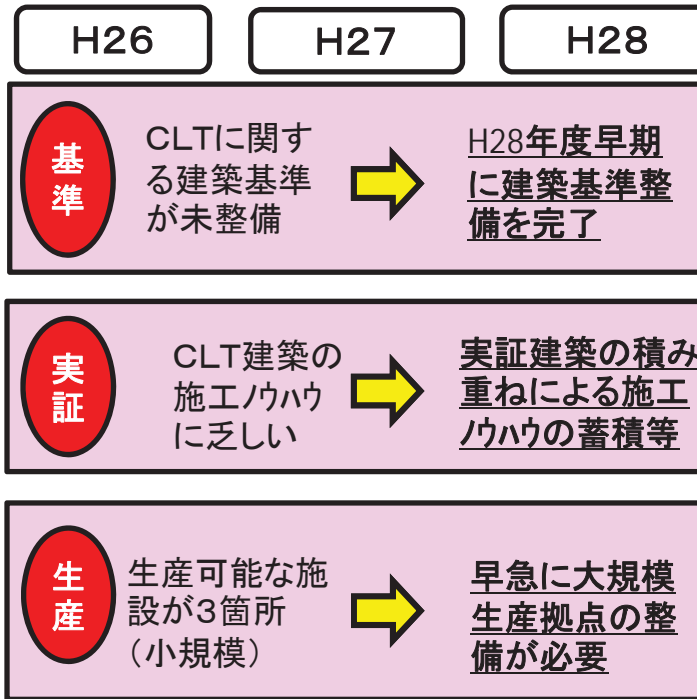


- CLTは中高層木造建築への道をひらく新製品(写真はオーストラリアの事例)

- 軽さと施工性に優れた建築部材
 - ・主要構造部にCLTを使用した国内初の建築物である高知県の共同住宅では構造部分の建て方が正味2日間で完了。



3つの施策を総合的に推進



CLTの普及を通じた 林業の成長産業化

10年後CLT生産50万 m^3
(丸太ベースで約130万 m^3)

※欧州では20年間で年間生産量50万 m^3 に。
欧州の倍速を目指す。

※11月11日に林野庁と国土交通省が共同で「CLTの普及に向けたロードマップ」を取りまとめ公表

注: 現在はCLTの建築関係基準が未整備であるため、主要構造部にCLTを利用した建築物を建てるには国土交通大臣の個別認定が必要。

まにわし 岡山県真庭市の取組 バイオマス資源を活用した地域づくり

真庭市の現状

岡山県真庭市は、平成17年に9町村が合併した自治体で、中国山地のほぼ中央に位置し、県面積全体の11.6%と、県下最大の面積を有している。

当市の面積のうち、8割は林野であり、従来より基幹産業である林業・木材産業関係の事業者が多い。近年では、木材価格の低迷や地域の高齢化・人口減少に進行によって産業の衰退が進んでおり、市全体でも少子高齢化による後継者不足や、労働力の低下など地域活力の減少が懸念されている。



県内生産量の1/3を占める原木市場 →



【基本情報】

(人口)
48,741(人) 17,878(世帯)
(平成26年 7月末時点)

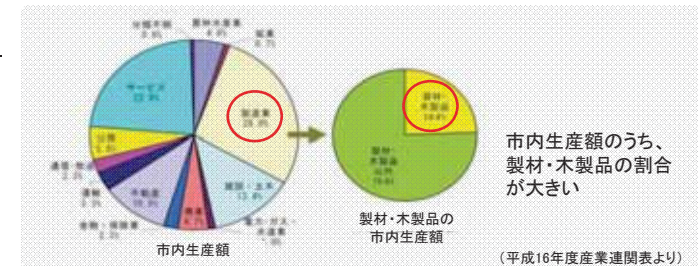
(産業別就業人口)
第1次産業：14.5%
第2次産業：27.9%
第3次産業：57.7%

(平成22年度 国勢調査より)

そこで、真庭市では、地域活性化に向けた取り組みとして、市内に豊富に存在する地域資源である木材や畜産業から生じる家畜排泄物などのバイオマス資源を活用した取り組みに着目。

平成18年のバイオスタウン認定や、平成25年度の「バイオマス産業都市※1」認定を通して、バイオマスの利活用や観光業との連携(バイオマスツアー)による地域活性化を推進している。

また、低炭素社会に向けた一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域で、関係府省による選定・支援が行われる。



市内生産額のうち、製材・木製品の割合が大きい

製材・木製品の市内生産額
(平成16年度産業連関表より)

真庭バイオマス産業都市のイメージ



「バイオマス産業都市“真庭”」を目指すべく「自然」、「連携」、「交流」、「循環」、「協働」の5つのキーワードを踏まえ下記プロジェクトを重点的に展開

- ① 真庭バイオマス発電事業
- ② 木質バイオマスリファイナリー事業
- ③ 有機廃棄物資源化事業
- ④ 産業観光拡大事業

バイオマスを活用した地域づくりを軸に地域に根ざした主産業との連携を通して地域全体の活性化を推進していく。



木質バイオマスのペレット加工



森林観察会(バイオマスツアー)



木質バイオマスによる発電施設



集積施設の見学(バイオマスツアー)

NPO法人 土佐の森・救援隊の取組(高知県の町)

森林環境保全活動による地域づくり

◇ 活動のきっかけ

1. 有志の活動

平成14年に高知県森林部局の退職者や職員15名程度が集まり「源流森林救援隊」を結成。遅れている森林の整備を「何とかしなくてはいけない」と活動を開始。

2. 県民総参加の森づくり

平成15年4月に、高知県が全国初の森林環境税を創設し、県民総参加の森づくりに協力を呼びかけ。

これを受けて、県下各地の森林ボランティア組織や団体への

- ① より専門的な林業技術の指導
 - ② 財政的支援
 - ③ 森林ボランティア活動のノウハウの伝承
- 等を行う組織として、「土佐の森・救援隊」を設立。

3. NPO法人化

平成15年8月、県により特定非営利活動法人として認証。

◇ 主な取組(自伐林業を結い(寄り合い)で支援)

「自分の山は自分で管理する」という考え方を、現在に取り戻す活動を基本としており、山村振興・森林環境保全の礎になるという信念で活動。

- 各地域の森林ボランティア団体に属する活動家(ボランティアリーダー)の養成。
- 町有林や隊員の自山の間伐など、森林の整備を実施(林地残材収集・搬出には、「土佐の森方式軽架線」を活用)。
- 森林証券制度を導入し、独自の地域通貨券「モリ(森)券」(地場産品との交換券)を発行。この取組は木の駅プロジェクトとして全国に波及。
- 森林整備活動で調達される薪を高齢者に宅配。



森林ボランティア



土佐の森方式軽架線

◇ 今後の展開

森林ボランティアの役割は、実践活動を通して、森林・林業・山村の問題を自らの問題として、「森林を守る応援団」、「森の良き理解者」になること。

今後も、地域住民をはじめ都市住民にも、森林環境保全や地域再生に向けて、森林・山村への関心や関与をより深めてもらうための情報発信等を積極的に行いたいとのこと。

※写真は「立ち上がる農山漁村」選定案概要書(H19 農林水産省)より

JR九州の取組(クルーズトレイン『ななつ星 in 九州』)

- クルーズトレイン『ななつ星 in 九州』は、JR九州が平成25年10月より運行している豪華寝台列車。
- 木やファブリックをあしらった和洋・新旧融合の国内最上級の空間、九州の食材をふんだんに使用した料理等により乗客をおもてなし。『ななつ星 in 九州』を新たな観光資源として、九州の魅力を世界に発信。
- 第1期(平成25年10～12月出発分)の募集より高倍率で推移。平成23年3月の九州新幹線全線開業とあわせて、国内外から多くの観光客が訪れており、今後も、九州の各観光地だけではなく、「乗ること、見ること」を目的とする多くの観光客が、九州を訪れることが期待されている。

クルーズトレイン『ななつ星 in 九州』



ラウンジカー「ブルームーン」①



ダイニングカー「木製」



ラウンジカー「ブルームーン」②



ゲストルーム(スイート)



※出典: JR九州ホームページ

運行ルート(3泊4日コース)



運行ルート(1泊2日コース)



これまでの予約・利用状況等について

【乗車人数】(平成25年10月～平成26年12月28日)

- ・運行本数: 115本(3泊4日: 57本、1泊2日: 58本)
- ・乗車人数: 3,163名
- ・平均年齢: 65歳(70代32%、60代27%、50代14%)
- ・地域別: 関東 37%、関西15%、中部13%、九州9%
海外7%(218名(欧米豪 59名、アジア159名))

【申込状況】

- ・申込倍率の推移 ※倍率=申込件数÷出発本分の設定部屋数
7.27 → 9.6 → 9.0 → 37 → 33 → 22(倍)

【利用料金】

- ・1泊2日コース(九州北部周遊コース)
2名1室ひとりあたり約18万～28万円。
1名1室約33万～52万円。
- ・3泊4日コース(九州周遊コース)
2名1室ひとりあたり約43万～70万円。
1名1室約70万～125万円。

※料金は、客室の種類・旅館での部屋の種類で異なる。

※海外の旅行社では、香港のEGLツアーズ、タイのワールドサプライストラベルが販売契約を結んでいる。